

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

平成29年6月

荒川上流河川事務所

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、一部の地域で洪水情報が緊急速報メールで配信されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月1日から、国が管理する荒川水系（埼玉領域）において、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」を活用した洪水情報のプッシュ型配信（以下、「メール配信」という）を開始します。

※ 洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※ 今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、水害時に流域住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日 平成29年5月1日(月)

2 対象河川・配信先

対象河川	基準観測所	受持区間※	配信先
荒川	熊谷観測所 (熊谷市)	左岸:深谷市荒川から上尾市平方 右岸:寄居町赤浜から川越市中老袋	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、南区、緑区、岩槻区、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、桶川市、北本市、八潮市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区
荒川	治水橋水位観測所 (さいたま市西区)	左岸:上尾市平方から戸田市早瀬1丁目 右岸:川越市中老袋から板橋区三園2丁目	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、川越市、上尾市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 東京都 千代田区、台東区、北区、荒川区、板橋区、足立区
入間川	菅間観測所 (川越市)	左岸:川島町角泉から荒川合流点 右岸:川越市府川から荒川合流点	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市、川島町 東京都 北区、板橋区
入間川	小ヶ谷観測所 (川越市)	左岸:川越市的場から川島町角泉 右岸:川越市池辺から川越市府川	さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市
越辺川	入西観測所 (坂戸市)	左岸:鳩山町赤沼から入間川合流点 右岸:毛呂山町苦林から入間川合流点	川越市、東松山市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町
小畔川	八幡橋観測所 (川越市)	左岸:川越市吉田から越辺川合流点 右岸:川越市吉田から越辺川合流点	川越市、坂戸市
都幾川	野本観測所 (東松山市)	左岸:東松山市石橋から越辺川合流点 右岸:東松山市下唐子から越辺川合流点	川越市、東松山市、坂戸市、川島町、吉見町
高麗川	坂戸観測所 (坂戸市)	左岸:坂戸市森戸から越辺川合流点 右岸:坂戸市森戸から越辺川合流点	川越市、坂戸市、毛呂山町

※1) 受持区間とは、各々の水位観測所が受け持つ予報区域のこと

配信内容②

3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報・配信契機

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	荒川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	荒川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	荒川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容③

5 配信文案

荒川水系（埼玉県域）において、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報及び河川氾濫が発生した情報を緊急速報メールを活用して以下のように配信します。

○さいたま市西区へ配信される荒川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ
（本文）
荒川の治水橋（さいたま市西区）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市区町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生
（本文）
荒川の〇〇市〇〇地先（〇岸、〇側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市区町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生
（本文）
荒川の〇〇市〇〇地先（〇岸、〇側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市区町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）